

入札説明書

令和3年12月3日付け公告の令和3年度大分県ドローン協議会人材育成事業業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとします。

I 公告日

令和3年12月3日（金）

II 公告内容

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和3年度人材育成にかかるオンライン研修業務委託
- (2) 契約期間 契約締結の日から令和4年3月15日まで
- (3) 業務概要 ドローンの特殊用途、専門技術及び高度な活用などの研修
- (4) 仕様書 別添のとおり

2 契約に関する事務を担当する機関

大分県ドローン協議会事務局

〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10（大分県産業科学技術センター内）

電話 097-596-7100 FAX 097-596-7110

e-mail: drone-info@oita-ri.jp

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この業務の履行に係る仕様書に基づき、事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札の参加資格を有する者であること。
- (4) この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有するものに対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資料、原材料の購入

契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

5 契約条項を示す場所及び日時

大分県ドローン協議会ホームページ上に令和3年12月3日(金)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 質問の受付及び回答

本業務についての質問は、質問書により行うものとし、令和3年12月14日(火)17時00分までにFAX又はメールの方法により、上記Ⅱの2の「契約に関する事務を担当する機関」に提出すること(着信確認は必ず行うこと。)

質問書の提出があった場合は、回答を令和3年12月17日(金)までに大分県ドローン協議会ホームページに掲載するものとする。

7 入札参加申請の審査

参加資格に基づき入札を希望する者は、令和3年12月14日(火)17時00分までに入札参加の申請をすること。

入札参加資格確認結果は、メール又はFAXにより回答する。

8 入札書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和3年12月24日(金)10時00分まで

(2) 提出先 上記Ⅱの2の「契約に関する事務を担当する機関」

(3) 提出書類 別添「入札書(様式第3号)」

9 開札の日時

令和3年12月24日(金)10時30分

10 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の8第4項の規定により再度の入札を1回限り行う。この場合において、入札書の提出期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知するものとする。

11 入札の方法

(1) 入札参加資格その他に関して、大分県ドローン協議会が説明等を求めた場合、速やかにこれに応じること。

(2) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を合算した金額(ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.2 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本案件に係る事項については大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

1.3 入札保証金に関すること

免除とする。

1.4 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手續を経て、入札の参加、契約の締結及び業務の履行、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者(以下「本人」という。)が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.5 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効である。

なお、無効入札をした者は再度入札に参加できない場合がある。

1.6 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合において、日時及び場所は別途通知するものとする。
- (3) 再度の入札は1回限りとし、その結果、落札者が決定しない場合は手続きを改めることとする。

1.7 契約保証金に関する事項

免除とする。

1.8 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内に契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出すること。

III その他

1 業務内容

別添1「人材育成にかかるオンライン研修業務委託に関する仕様書」のとおり

2 関係様式

- (1) 質問書(様式第1号)
- (2) 入札参加申請書(様式第2号)
- (3) 入札書(様式第3号)
- (4) 委託契約書(案)